

令和2年度「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業募集要領

1 趣旨

この要領は、令和2年度「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業（以下、「モデル企業」という。）を募集するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 事業の目的

本県の働き方改革推進において、中心的役割を果たすことができるリーディング企業を業種ごとに育成し、その取組成果や知見を県内企業等に広く共有させることで、県内企業等全体の働き方改革推進の機運を高めることを目的とする。

3 実施内容

- (1) 県は、公募により選定されたモデル企業に対し、次のとおり働き方改革に関する個別コンサルティング（全5回）を実施する。
- (2) モデル企業は、コンサルティングを受け、県及び県内企業等に対し取組状況の中間報告及び取組成果の最終報告を行う。
- (3) コンサルティング終了後、モデル企業は、取組成果や知見を県内企業等に広く共有するために行う県の事業に協力する。

(コンサルティングの実施項目及び実施日時等)

項番	実施項目	日時	場所	備考
1	第1回コンサルティング(キックオフ)	令和2年9月 上旬	モデル企業等	150分(役員・事務局とのMTG30分を含む)
2	第2回コンサルティング	令和2年9月 下旬	モデル企業等	90分(リーダー・事務局とのMTG30分を含む)
3	第3回コンサルティング	令和2年10月 下旬	モデル企業等	90分(リーダー・事務局とのMTG30分を含む)
4	中間報告会	令和2年11月 26日(木)午後	大分市内の会場	午後
5	第4回コンサルティング	令和2年12月 下旬	モデル企業等	90分(リーダー・事務局とのMTG30分を含む)
6	第5回コンサルティング	令和3年1月 下旬	モデル企業等	90分(リーダー・事務局とのMTG30分を含む)
7	最終報告会	令和3年2月 18日(木)午後	大分市内の会場	イベント形式での開催を予定

4 派遣コンサルタント

株式会社ワーク・ライフバランスのコンサルタント及び加盟コンサルタント

5 募集企業等数

4社（原則、1業種1社とする。）

6 費用負担

コンサルティングに係る費用は、全額大分県が負担する。ただし、コンサルタントの送迎業務については、実施企業がコンサルタントと調整のうえ行うこととする。

7 応募条件

- (1) 県内に事業所等を有する企業・団体等（法人格を有するものに限る）（以下、「企業等」という。）であること。（おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰受賞企業を除く）
- (2) 中小企業または常時雇用する従業員数が概ね300人以下の企業等であること。
- (3) 企業等の代表者が働き方改革の必要性を認識し、応募について承認していること。
- (4) コンサルティングの対象とする部・課等を1つ選定していること。また、可能な限り当該部署のメンバー全員がコンサルティングの全日程に参加できること。

8 応募方法

別紙申込書に必要事項を記載し、下記担当あて持参又は郵送により提出すること。
(担当)

〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号

大分県商工観光労働部雇用労働政策課 労政福祉班 小畑

9 選定

モデル企業等の選定は、申込書の記載事項を下記のポイント等により総合的に勘案し県が行うこととし、選定された企業等には令和2年8月14日（金）までに書面により通知する。

(選定ポイント)

- ・経営トップが、働き方改革に取り組む強い意思を持っているか。
- ・部署をまとめ、働き方改革の取組にリーダーシップを発揮する者がいるか。
- ・コンサルティング終了後、取組を継続し、成果を他部署に展開することができるか。
- ・県内のより多くの企業等の参考になるか。